

「事業用自動車総合安全プラン2025」各項目に ついての取組状況

令和4年度 第1回「事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
<p>運輸安全マネジメント評価を通じ、感染症に係る事業者の取組を確認し必要に応じて助言等を実施</p>	<p>【国土交通省】 事業者の対応については各事業者団体が取り纏めている感染症対策のガイドラインを基本とし、同ガイドラインの実施状況、事業者内の感染状況、従業員に多数の感染者が出た場合の対応（事業継続）、ガイドラインを超えて自社が採り入れた感染症対策等について確認した。</p>
<p>非接触型事業運用及び業務効率化に向け、I o T等を活用した、より先進的な輸送効率化や運行管理の取組について調査・実証を実施</p>	<p>【国土交通省】 令和3年度は、中小のトラック事業者における物流事務に関するテレワーク等に関する実施状況調査及び当該事務に関するI C Tを活用した非接触型の業務運用の実証を行い、テレワーク等の実施モデルの検討等を実施しているところ。</p>
<p>高度な点呼機器の活用によるI T点呼（遠隔点呼）の対象拡大を検討</p>	<p>【国土交通省】 運行管理高度化検討会での議論を踏まえ、令和3年末に遠隔点呼を実施するための要件をとりまとめ、令和4年4月から運用を開始。申請受付、要件適合確認等の手続を経て、令和4年7月以降、延べ100事業者が順次運用を開始。</p>
<p>自動点呼の実現に向けた点呼支援機器に係る認定制度の策定を検討</p>	<p>【国土交通省】 令和3年度末に条件付き乗務後自動点呼の要件をとりまとめた。条件付き乗務後自動点呼制度について、令和4年度中の開始に向け検討中。</p>
<p>バス・タクシーの車内換気の安全性を周知</p>	<p>【国土交通省】 大型車メーカーの協力のもと、主なバスについて国土交通省のホームページに換気性能を掲載。各種セミナーでの講演機会を活用し、車内の換気性能の安全性を周知。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
適性診断のオンラインカウンセリングの実施による感染症拡大防止対策の推進	【国土交通省】 遠隔カウンセリングが実施可能であることを明確にするために、令和4年2月に認定要領告示を改正するとともに通達を発出し、要件を明確にした。 【NASVA】 オンラインカウンセリングの実施に向けた検討に着手。
指導講習のリモート方式の実施による感染症拡大防止対策の推進	【NASVA】 指導講習として有効なりモート方式の検討に着手。
【バス業界】	
「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」の周知徹底	【日本バス協会】 「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」、「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。
車内の座席、つり革、手すり等の消毒の徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に示された感染予防対策を徹底することを採択している。
マスクの着用、時差出勤、車内換気の周知の徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に示された感染予防対策を徹底することを採択している。

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
対面による運転者への点呼時における「三つの密」を避けるための取組の徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に示された感染予防対策を徹底することを採択している。
運行管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に示された感染予防対策を徹底することを採択している。
旅客に対し、乗車時のマスクの着用及び手洗いの励行等感染防止対策を徹底すること、時差出勤の推奨、会話を控えること等を呼びかけるよう周知	【日本バス協会】 啓発ポスターを機関紙、HPに掲載し、周知徹底を図っている。 「安全輸送決議」において、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に示された感染予防対策を徹底することを採択している。
高度な点呼機器の活用によるIT点呼（遠隔点呼）の導入を推奨	【日本バス協会】 IT点呼（遠隔点呼）実施要領をHP、機関誌に掲載し会員に周知を図っている。 運輸事業振興助成交付金事業について令和4年度以降に検討予定。
換気改善装置の導入促進及びバスを安心して利用して頂く車内換気等の啓発	【日本バス協会】 車内換気性能、車内換気動画、ポスター等をHP又は機関誌に掲載、バスの待合所、バスターミナルやバス車内において、アナウンスや掲示等により利用者に周知を図っている。

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
エssenシャルワーカーとして、公共交通を維持するため「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の周知徹底	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和2年5月に初版を策定、その後同年6月に第2版、デルタ株等の変異株の感染拡大を踏まえ、令和3年11月に第3版を策定、傘下会員に対し周知徹底を図った。 【全国個人タクシー協会】 R3.11.1 個人タクシー事業者における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン第4版を策定、周知
マスクや手袋の着用、車内換気の周知の徹底	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 「タクシーにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（以後、ガイドラインという）に基づき徹底を図った。 【全国個人タクシー協会】 R2.5.14 個人タクシー事業者における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン第1版を策定。マスク・手袋着用、車内換気を周知 R2.8.17 傘下団体へマスク着用・検温・窓開け換気・車内消毒等と呼びかけるポスターを配付 また、全事業者にコロナ感染予防対策を行う新しいタクシーの運行スタイルを記載したチラシを配布し周知 R2.10.16 マスク着用・会話控えめ・後部座席乗車・窓開け換気ステッカー作成、周知
乗客降車後の車内消毒の徹底	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 ガイドラインに基づき徹底を図った。 【全国個人タクシー協会】 R2.3.6 除菌・抗菌清掃実施中ステッカー作成。消毒の徹底を周知 R2.8.17 傘下団体へマスク着用・検温・窓開け換気・車内消毒等と呼びかけるポスターを配付 また、全事業者にコロナ感染予防対策を行う新しいタクシーの運行スタイルを記載したチラシを配布し周知

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
<p>対面による運転者への点呼時における「三つの密」を避けるための取組の徹底</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 ガイドラインに基づき、対面により運転者に対して点呼を行う際には、適切な距離を保つこと、運行管理者等と運転者の間にアクリル板や透明ビニールカーテンなどを設置すること、こまめな換気を徹底すること等を周知徹底した。</p>
<p>運行管理者等に対し、マスク着用や、点呼前後の手洗い等の基本的な感染予防対策を講じるよう徹底</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 ガイドラインに基づき徹底を図った。</p>
<p>旅客に対し、乗車時のマスクの着用及び可能な限り助手席への乗車を避けることなどを要請するステッカーを貼付等し周知</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 マスク着用を要請するステッカーを令和2年11月 4万枚作成・配布 【全国個人タクシー協会】 R2.8.17 傘下団体へマスク着用・検温・窓開け換気・車内消毒等を呼びかけるポスターを配付 また、全事業者にコロナ感染予防対策を行う新しいタクシーの運行スタイルを記載したチラシを配布し周知 R2.10.16 マスク着用・会話控えめ・後部座席乗車・窓開け換気ステッカーを貼付、周知</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【トラック業界】</p> <p>「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、荷物の受け渡し、荷役等におけるマスクや手袋着用、及び荷積み前や荷卸し後の車内及び資器材の消毒の周知徹底</p>	<p>【全日本トラック協会】</p> <p>「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をはじめとする政府の諸決定を踏まえ、トラック運送業界における「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を策定するとともに、同ガイドラインを基に、イラストを用いてわかりやすく説明した「新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」を作成し、トラックドライバーや、顧客となる消費者等への感染症対策に努めた。また、新型コロナウイルスの変異株の出現や、これに伴う感染リスクの拡大に伴い、トラック運送業界における「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を第3版として改訂した。</p>
<p>トラック運送事業における取引環境・労働時間改善協議会での検討などにより、物流の効率化に向けた生産性の向上、労働時間の改善を推進（具体例：納品書の電子化（ペーパーレス）、宅配便荷物の宅配ボックスの活用や置き配など、新しい生活様式に順応した配送業務の効率化）</p>	<p>【全日本トラック協会】</p> <p>宅配便は、明確な運賃や手軽さに加え、配達時刻の指定や温度管理などの利便性などにより、広く消費者の支持を受けている。さらに、コロナ禍でのインターネットなどの通信販売を利用した「代金引換サービス」の提供や、外出自粛などを受け、需要拡大が進んでいる。一方、感染拡大防止のための非対面による荷物の受け渡しニーズの高まりや、受取人の不在・再配達不足などが生じており、新たな生活様式への対応を迫られている。こうしたことへの対応として、宅配便荷物の宅配ボックスの活用や、置き配などの取り組みを推進している。</p>
<p>トラック運転者に適用される関係法令の遵守及び労働環境改善のため、高速道路のSA・PAの駐車スペースの確保、休憩・休息施設や中継物流拠点等の整備・拡充などの関係者への働きかけ</p>	<p>【全日本トラック協会】</p> <p>労働関係法令の遵守及び労働環境改善のために必要な施設として、SA・PA、道の駅における大型車又は特大車用の駐車スペースや、休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充、特にシャワー施設の設置箇所拡大について、関係機関等への要望活動を実施している。また、中継物流拠点の整備・拡充等による中継輸送の推進、ドライバーの長時間労働の抑制等働き方改革の推進のため、中継物流拠点（コネクティア）の設置箇所を拡大するよう、関係機関等への要望活動を実施している。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【メーカー】	
国交省安全・環境基準課主導の国際基準調和活動を含む保安基準策定への協力、事故分析に基づく安全基準等の強化に関係したVRU-proxi対象者の事故増加対応とコロナ禍で通勤形態の変化を踏まえ、交差点での安全機能向上(BSIS,MOIS等設定施策) 施策に検討協力する	—
車内換気シミュレーション結果と換気改善装置等の導入検討に参加協力する （国交省総合政策局施策に検討の参加協力を行う）	—
国交省総合政策局取組計画にある「乗客への見える化」施策への検討協力。 車内換気情報を、どのように乗降客へ提示するかの方法等について、研究を開始（具体化は未定）	—

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：② 人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」に盛り込まれた施策の推進	<p>【国土交通省】 政府行動計画に基づき、関係省庁と連携し、労働生産性の向上や多様な人材の確保、取引環境の適正化等の環境整備の取組みを進めている。</p>
「ホワイト物流」推進運動の展開	<p>【国土交通省】 令和3年度は、運動の賛同企業（自主行動宣言の提出企業）の増加を図るため、新たに①Twitterによる情報配信（令和3年6月）、賛同企業の「集いの場」の開設（令和3年8月）を行うとともに、主に荷主事業者等を対象としたオンラインセミナーを開催（全6回）した。 ※ 自主行動宣言提出企業 1,457社（令和4年8月末）</p>
自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の推進	<p>【国土交通省】 働きやすい職場認証制度について、令和2年度から申請を受け付け、3,279の事業者が認証されている（令和4年9月9日時点）。</p>
標準的な運賃の浸透など改正貨物自動車運送事業法の取組の推進	<p>【国土交通省】 標準的な運賃の浸透状況等に関する調査を実施した。今後、調査結果を踏まえ、必要に応じて対応策を検討する。 また、違反原因行為をしている疑いのある荷主に対する働きかけについては、HPに設置した意見等募集窓口へ寄せられた意見等を収集・精査を行い、荷主等に対し働きかけを実施、引き続き取組みを推進。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：② 人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
<p>「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」（厚生労働省委託事業）を活用し、バス会社への就職を支援（令和4年度まで）</p>	<p>【日本バス協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度実績：大型二種免許取得者282名 就職者130名の内バス運転者就職78名 ○令和3年度実績：大型二種免許取得者244名 就職者123名の内バス運転者就職94名 ○令和4年度計画：大型二種免許取得者300名
<p>「バス事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の推進</p>	<p>【日本バス協会】</p> <p>働き方改革対応調査【時間外労働1,000時間超の運転者の有無】 （回答数：乗合事業者461者、貸切事業者716者）</p> <p>2020年度（令和2年）中に休日出勤を除き時間外労働が1,000時間を超える運転者がいる事業者は乗合事業者で12者（前年25者）貸切事業者は4者（前年は15者）あるが、乗合・貸切のいずれも97%を超える事業者が無しであった</p>
<p>運行管理業務の受委託や短期出向の受け入れ等での労働力の確保</p>	<p>【日本バス協会】</p> <p>一部のバス事業者では運転士の短期出向の受け入れを行い労働力の確保を図っている</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：②人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」の推進	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】</p> <p>事業経営の効率化等による労働時間の短縮等に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少もあり、労働時間は減少している。</p> <p>厚生労働省賃金構造基本統計調査によると、令和3年6月のタクシー運転者の月間労働時間は176時間で、前年同月に比べ6時間減少している。</p>
「働きやすい職場認証制度」の推進による、より働きやすい労働環境の実現、安定的な人材の確保	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】</p> <p>これまでに742事業者が1つ星の認証を取得した。</p>
「就職氷河期世代の方向けの短期資格等習得コース事業」（厚労省委託事業）を活用し、タクシー会社への就職を支援（令和4年度まで）	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】</p> <p>令和2年6月から事業が始まり、今年度が最終年度となる。訓練の参加に必要となる説明会について、今年度はこれまでに21回開催し、10月に最終となる説明会の開催を2回予定している。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：②人手不足の深刻化への対応、働き方改革の推進

施策

進捗状況（令和4年9月時点）

【トラック業界】

就職氷河期世代向けの「短期資格等習得コース事業」を展開するほか、トラック運送事業の輸送力確保のため、人材確保セミナー（若年・女性運転者・高齢者確保）の全国展開や、インターンシップ受け入れ企業の登録サイトの充実を図るとともに、インターンシップ導入促進支援事業、人材確保支援助成事業、準中型免許取得助成事業を実施

【全日本トラック協会】

就職氷河期世代向けの「短期資格等習得コース事業」は4月より募集を開始し、順次、運転免許取得や物流基礎知識習得の訓練および就職支援を実施中（今年度事業最終年度）。
 人材確保セミナーは9月下旬以降全国での開催を目途に、各都道府県トラック協会と連携し開催準備中。
 各種支援・助成事業は4月より申請受付等を開始し、順次、支援・助成を実施中。
 また、高校新卒者等、若年ドライバーの人材を確保するため、トラック運送業界の概要やトラックドライバーの仕事内容をまとめたパンフレットを作成中。

「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」等を活用し、荷主の協力も得て働き方改革を推進するとともに、標準貨物自動車運送約款（国土交通省告示）により、運送の対価としての「運賃」及び運送以外の役務等の対価としての「料金」を適正に収受できる環境を整備

【全日本トラック協会】

荷主等に対して「取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」や改正貨物自動車運送事業法に定められた「標準的な運賃の告示制度」「荷主対策の深度化」の周知を図り、働き方改革の推進に理解を得られるよう努めた。
 また標準貨物自動車運送約款で定められている「運賃」と「料金」を適正に収受できる環境が整備されるよう周知に努めている。

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：③ 激甚化・頻発化する災害への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
<p>運輸安全マネジメント評価の一環として、事業者の自然災害対応への取組（防災＋事業継続）に対する評価・助言等を行い、事業者の災害対応力の向上を促進</p>	<p>【国土交通省】 防災の視点を加えた運輸安全マネジメント評価を実施する中で、「自社の自然災害リスクの特定とその対策の立案状況」及び「防災の基本方針の策定状況」の2点を重点確認事項として定め、これらを中心に事業者の防災に関する取組状況を確認しつつ、評価・助言等を行うことにより、事業者の災害対応力の向上を図った。</p>
<p>事業者の防災力を高め、発災時においても業務を継続し、円滑にヒト・モノの輸送を実施できる体制の構築</p>	<p>【国土交通省】 水害発生時の車両の高台移転や、車庫への燃料タンクの設置等、災害発生時に自動車運送事業者が講じる対応について、現状及び課題を把握した上で、専門家の助言を踏まえて、優良事例の取りまとめを行った。</p>
<p>台風・大雪等の異常気象時における輸送の目安の周知等、輸送の安全性向上を促進</p>	<p>【国土交通省】 令和2年2月に台風等による異常気象時下における輸送の在り方について目安となる通達を発出するとともに、荷主関係団体についても周知を実施。さらに、荷主関係団体に対し、降積雪期や出水期を迎える前に降積雪期等における注意事項に関する周知文書を発出するとともに、異常気象の予測に基づき気象庁が緊急発表を行う場合や、高速道路・幹線国道の通行止め情報などを事前に入手した場合には、関係省庁を經由して情報提供を実施する仕組みを構築した。</p> <p>降積雪期には、運送事業者に対し、道路の降雪状況等を適時把握し、輸送の安全確保に万全を期すとともに、スタッドレスタイヤを装着や、チェーンの携行又は装着の徹底を指導する旨の通達を発出。また出水期には、梅雨、台風等による本格的な出水期を迎えるにあたっては、関係機関と連携し、減災・防災に係る取組を積極的に進める旨の通達を発出。</p>
<p>ガイドラインセミナーにおける「運輸防災マネジメント指針」の紹介</p>	<p>【NASVA】 令和3年10月認定取得以降、防災マネジメントセミナーを開催 ※開催5回、受講者数208人（令和3年度）、開催13回、受講者数325人（令和4年7月末現在）</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：③ 激甚化・頻発化する災害への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
<p>「運輸防災マネジメント指針」の周知、及び同指針の活用による事業者の自然災害への状況に応じた対応力の向上及び輸送の安全確保を図る取組の推進</p>	<p>【日本バス協会】 ○運輸安全マネジメントの講習会等の開催案内を機関紙、HP等に掲載し、会員に受講の促進を図っている。（受講実績 R1：48回、R2：28回 R3：43回） ○貸切バス事業者安全性評価認定制度において、運輸安全マネジメントへの取り組み状況を評価している。</p>
【タクシー業界】	
<p>「運輸防災マネジメント指針」の周知、及び同指針の活用による事業者の自然災害への状況に応じた対応力の向上及び輸送の安全確保を図る取組の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和3年9月 交通安全委員会を開催。国土交通省運輸安全監理官室より講師を招いて「運輸防災マネジメント指針」を含む運輸安全マネジメントについて講演を実施し、周知を図った。</p>
【トラック業界】	
<p>「運輸防災マネジメント指針」の周知を図り、各事業者の自然災害対応への取組（防災と事業継続）を促進することにより防災体制の構築と実践を推進</p>	<p>【全日本トラック協会】 自然災害への対応にあたって、運輸事業者が参考とすべき考え方をまとめた「運輸防災マネジメント指針」について、官民一体で取り組む普及・啓発活動を推進している。</p>
<p>大規模災害発生時等における支援物資拠点での物流管理を担う「災害物流専門家」に関し、全ト協で策定した育成プログラムに基づく災害物流専門家研修を全国展開するほか、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、緊急物資輸送体制の確保による被災地支援・復旧・復興に取り組む</p>	<p>【全日本トラック協会】 会員事業者、関係自治体職員、都道府県トラック協会役職員等を対象とした「災害物流専門家研修」を全国で開催し、災害物流専門家の育成に努めるとともに、大規模自然災害発生時に備えた災害物資拠点の円滑な運営等、災害時の支援体制強化を図っている。 また、災害対策基本法に基づく緊急物資輸送に関し、令和3年10月には日本郵便株式会社を加え、大手6社による輸送体制の強化を図った。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：③ 激甚化・頻発化する災害への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【メーカー】	
<p>車両の緊急情報発信サービスを「災害時の他車両への災害状況連絡網の確立」としての利用体制化（案）。お客様の車情報（個人情報）を緊急時に広域情報として使う為の法的処置等、関連の制度、法規対応は関係省庁、国土交通省（安全政策課、物流政策課、貨物課、道路局）、経済産業省、内閣府の横連携に連動し協力検討したい。</p>	<p>—</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：④ オリパラ、万博開催等に伴う人流、物流の変化への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
<p>「2020 T D M推進プロジェクト」として、大会開催時の交通量の抑制や分散、平準化を行う「交通需要マネジメント（T D M）」を推進</p>	<p>【国土交通省】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間中の円滑な交通の確保のため、大会期間中の交通量抑制・分散等への協力依頼文の発出等を通じて、物流分野における交通需要マネジメントの実施を推進した。</p>
<p>バス等を使用したテロについて、バス事業者等による不審者の発見・不審物の検知を早期に行う等、未然防止を図るための対策の徹底</p>	<p>【国土交通省】 バスターミナル等において、不審物・不審者を自動で検知する機能を有している先進的警備システムの導入事例及び促進にあたってのボトルネック等の障壁を検証中。併せて、他モードでの導入事例等の調査を行った。</p>
【バス業界】	
<p>「訪日外国人向けバスサービス向上アクションプラン」に従ったハード、ソフト両面での取組推進</p>	<p>【日本バス協会】 観光需要を取り込んだ便利で利用しやすいバスサービスの提供 W i - F i の整備の推進、多言語での案内の推進、貸切バスの輸送力の強化、サービスの改善をしている。</p>
<p>バスジャック訓練等実施しテロ対策の徹底</p>	<p>【日本バス協会】 日本バス協会作成の「バスジャック統一対策マニュアル」を活用した訓練、警察と連携したテロ対策訓練の実施を推奨するとともにGW、夏期、年末年始等の多客期にテロ対応について会員に注意喚起を図っている。</p>

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

取り組むべき課題：④ オリパラ、万博開催等に伴う人流、物流の変化への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
<p>「訪日外国人向けタクシーサービス向上アクションプラン」に従ったハード、ソフト両面での取組推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和4年3月末現在 配車アプリによる配車可能台数 約9万台 キャッシュレス決済対応車両数 約13万3千台ほか、各事業者で取組みを実施</p>
【トラック業界】	
<p>東京2021大会等の円滑な大会運営・輸送の実現と、経済活動の維持との両立を図るため、交通量の抑制や分散・平準化を行う「交通需要マネジメント（TDM）」の取組を推進（具体例：夏季休暇制度やテレワーク・時差出勤制度の導入のほか、物流に関しては、配送の時間変更やルート変更など）</p>	<p>【全日本トラック協会】 東京2021大会等の円滑な大会運営・輸送の実現と、経済活動の維持との両立を図るため、東京都リビ°ック・パ°リリ°ック準備局、東京2020物流TDM実行協議会などと連携し、交通量の抑制や分散・平準化を行う「交通需要マネジメント（TDM）」の取組を推進した。 また、夏季休暇制度やテレワーク・時差出勤制度の導入のほか、物流の配送の時間変更やルート変更などを求めるリーフレットを作成し、荷主団体等を所管する関係省庁等とも連携した取組みを実施した。</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
<p>点呼の正しいタイミングの周知や、アルコール検知器の要件追加による、点呼時のアルコールチェックの強化</p>	<p>【国土交通省】 点呼の正しいタイミングを含む飲酒運転防止に係る法令上の遵守事項等について、平易な表現やイラスト等を用いたリーフレットを作成・配布。アルコール検知器の要件追加は、令和4年度の調査事業の結果を基に令和5年度以降に検討予定。</p>
<p>運転者に対する、自身の飲酒傾向の自覚を促す指導監督の推進</p>	<p>【国土交通省】 指導監督マニュアルにおけるアルコール依存症に関する記載を拡充。</p>
<p>初任運転者に対する、飲酒傾向の確認や重点的なアルコールチェックによる、飲酒運転の習慣化の防止</p>	<p>【国土交通省】 令和4年度の調査事業の結果を基に令和5年度以降に検討予定。</p>
<p>事業者の優良取組事例やアルコール依存症に係る周知</p>	<p>【国土交通省】 飲酒運転防止に係る事業者の独自取組事例を調査した結果やアルコール依存症に関する基礎知識等を指導監督マニュアルに記載することを通じて、事業者に周知。</p>
<p>飲酒運転の実態把握に向けた事故報告規則における報告項目の追加</p>	<p>【国土交通省】 令和4年度の調査事業の結果を基に、令和5年度以降に検討予定</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
運行管理者講習等で飲酒運転撲滅の周知・徹底	【NASVA】 指導講習用テキストに「今ドライバーに必須のアルコール教育（NPO法人ASK）」を掲載し、講習で周知。また、アルコール依存症については、「アルコール依存症と飲酒運転に関するチェックシート」を掲載している。 ※講習開催2,861回、受講者数111,127人（令和3年度）、講習開催682回、受講者数30,925人（令和4年7月末現在）
【バス業界】	
「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用した飲酒運転撲滅の啓発	【日本バス協会】 秋の全国交通安全運動に併せ「飲酒運転防止週間」を展開し、アルコール検知器の適正な使用等について、日本バス協会作成の「飲酒運転防止対策マニュアル」による対応をするよう会員に要請している。
飲酒運転・薬物運転の根絶を啓発するセミナー等の受講促進	【日本バス協会】 「ASK飲酒運転防止インストラクター養成講座」を後援し受講案内を機関紙、メルマガに掲載し、会員に受講の促進を図っている。（令和3年度第14期ASK飲酒運転防止プロジェクトに156名が受講している。）
飲酒運転・薬物運転惹起事業者に対する指導内容と再発防止対策を展開	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、運転者に対する日常的飲酒に関する指導・注意喚起を徹底するとともに、遠隔地でのアルコールチェックの更なる実効性の確保に努めるほか、覚せい剤、危険ドラッグについても細心の注意を払うことを採択している。
運転者に対する日常的飲酒に関する指導を徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、運転者に対する日常的飲酒に関する指導・注意喚起を徹底するとともに、遠隔地でのアルコールチェックの更なる実効性の確保に努めるほか、覚せい剤、危険ドラッグについても細心の注意を払うことを採択している。

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
「飲酒運転防止対策ガイドライン」に従った飲酒運転ゼロへ向けた取組推進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 「ハイタク事業における総合安全プラン2025」において「飲酒運転ゼロ」を掲げ、実効ある点呼の実施等、鋭意取り組みを推進している。
性能良好なアルコール検知器の導入促進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 情報を収集中。
ASK等の講習会等の啓発	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 ASK講習会を後援するなど、普及促進に努めている。
飲酒運転撲滅の啓発	【全国個人タクシー協会】 H31.3.15 安全運行指導員だよりを発行し飲酒運転根絶を周知 R1.8.19 全事業者に飲酒運転撲滅を記載したチラシを配付し周知

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【トラック業界】	
<p>「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底</p>	<p>【全日本トラック協会】 令和4年3月改正の指導監督実施マニュアルを踏まえ、会員事業者等向けの「飲酒運転防止対策マニュアル」を同年6月に改訂・配付し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について、指導を徹底するよう取り組んだ。</p>
<p>事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、飲酒運転根絶意識の向上を図る</p>	<p>【全日本トラック協会】 国土交通省が公表した、事業用トラックが関係した飲酒運転事例（2018年の重大事故報告の調査・分析結果）について、全ト協独自で統計・分析し、「トラックドライバーの飲酒の実態と再発防止策」を作成・配付し、飲酒事例に基づく同種再発防止について周知・徹底を図った。 また、警察庁の飲酒取り締まりによる検挙数についても会員事業者等に周知し、飲酒運転根絶に向けた意識の向上を図った。</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：① 飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【トラック業界】</p> <p>飲酒運転根絶に向けた各都道府県の取組事例について情報の共有化を図り、飲酒運転根絶に向けた効果的な取組を積極的に展開</p>	<p>【全日本トラック協会】</p> <p>令和3年9月に開催した全ト協の「交通対策委員会」において、飲酒運転根絶に向けたトラック運送業界の取り組みの強化を決議した。</p> <p>この決議では、事業所所属のドライバー全員からの「飲酒運転しないことの署名」や、「街頭でのトラックドライバーに対する啓発活動」と併せ、「各都道府県の飲酒運転根絶に向けた取組事例についての情報の共有化」を図ることとした。</p> <p>その結果、以下のような取り組み等を通じ、トラック運送業界での飲酒運転根絶に向けた意識が醸成されてる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○乗務員などに対する飲酒運転しないことの署名活動関係 <ul style="list-style-type: none"> ・警察、行政当局との連携による乗務員などに対する飲酒運転しないことの署名 ・行政当局等との連携・協力によるドライバーに対する自己チェックシートの活用 ○街頭活動などによるドライバーなどへの啓発活動関係 <ul style="list-style-type: none"> ・フェリー乗り場などでの乗船ドライバーへの飲酒運転撲滅に向けた啓発 ・警察、自治体、高速道路会社などとの連携による街頭啓発キャンペーンの実施 ・警察との連携によるコンビニ店舗での飲酒運転撲滅の啓発活動 ・飲酒運転根絶のラッピングトラックや、ステッカーの車体貼付（表示）での啓発 ○マスメディアを活用した広報・啓発活動関係 <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、ラジオなど公共放送を活用した広報・啓発 ・地元新聞など広報媒体を活用した飲酒運転根絶の広報・啓発 等
<p>【メーカー】</p> <p>飲酒運転を抑制するアルコール検知器（インターロック等を含む）の用品設定の検討</p>	<p>—</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：②「ながら運転」の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【国土交通省】【各業界】</p> <p>講習・セミナー等において、運転中の携帯電話等の使用禁止の啓発</p>	<p>【国土交通省】 実際の事例に基づき運行管理者講習や各地方運輸局等が行うセミナー等の機会を捉えて啓発を実施した。</p> <p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、ドライブレコーダー映像等、保有する情報を活用して運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等に努める。特に、乗務中における携帯電話やスマートフォンの使用の禁止を継続的かつ反復的に指導することを採択している。</p> <p>【全日本トラック協会】 事業用トラックの事故防止対策として、「交差点事故防止セミナー」、「トラック追突事故防セミナー」、及び「プラン2025目標達成セミナー」などを開催するとともに、令和元年12月の携帯電話使用等に関する罰則の強化に合わせて「運転中のスマホ・カーナビ等の使用・注視を厳罰化」とする周知用リーフレットを作成・配付するなど、あらゆる機会を通じ、トラックドライバーなどに対する運転中の携帯電話等の使用禁止の啓発を行った。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R2.8.17 全事業者に運転中のスマホ等使用の罰則強化を記載したチラシを配布し周知 R2.9.10 全事業者に機関紙「全個協」を配付、運転中のスマホ等使用の罰則強化を周知</p> <p>【NASVA】 指導講習用テキストに「やめよう！運転中のスマートフォン・携帯電話等使用（警察庁HP）」リーフレットを掲載し、講習で周知している。 ※一般講習開催2,348回、受講者数84,102人（令和3年度）、一般講習開催469回、受講者数18,010人（令和4年7月末現在）</p>
<p>事業用自動車の運転者が運転中に携帯電話等を操作した全ての事案について、監査を実施</p>	<p>【国土交通省】 平成28年11月に発出した「自動車運送事業（一般貸切旅客自動車運送事業を除く。）の監査方針について」及び「一般貸切旅客自動車運送事業の監査方針について」の運用について」に基づき、監査を実施している。</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：②「ながら運転」の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
<p>ドライブレコーダーの映像等を活用し運転中の携帯電話、スマートフォンの使用の禁止の指導を徹底するとともに、事故惹起者に対する指導内容と再発防止策を展開</p>	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、ドライブレコーダー映像等、保有する情報を活用して運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等に努める。特に、乗務中における携帯電話やスマートフォンの使用の禁止を継続的かつ反復的に指導することを採択している。</p>
【タクシー業界】	
<p>「ながらスマホ禁止」のステッカーの車両貼付による、運転者や旅客等に対する注意喚起の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 (株)ポケモンと連携し「運転中のながらスマホNO」のステッカーをタクシーに貼付し、利用客、周囲の自動車等に対する周知を実施。</p>
【トラック業界】	
<p>各季の交通安全運動等の機会をとらえ、運転中のスマートフォン等の画像の注視や、携帯電話等を用いて通話する行為は関係法令違反であり、かつ極めて危険であることを広報・周知</p>	<p>【全日本トラック協会】 春・秋の「全国交通安全運動」、並びに年末年始を中心とした「正しい運転・明るい輸送運動」などと併せ、「交差点事故防止セミナー」、「トラック追突事故防セミナー」、及び「プラン2025目標達成セミナー」などの機会を通じ、令和元年12月の携帯電話使用等に関する罰則の強化に合わせて作成した「運転中のスマホ・カーナビ等の使用・注視を厳罰化」の周知用リーフレットを活用するなどして、トラックドライバー等に対する運転中の携帯電話等の使用禁止の啓発を行った。</p>
【メーカー】	
<p>DMS(Driver Monitor System)による監視による研究を検討</p>	<p>—</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：③ 社会的関心の高まる「あおり運転」への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【国土交通省】【各業界】</p> <p>講習・セミナー等において、あおり運転の悪質性・危険性について啓発</p>	<p>【国土交通省】 運行管理者講習や各地方運輸局等が行うセミナー等の機会を捉えて啓発を実施した。</p> <p>【日本バス協会】 日本バス協会が作成した「バス事故の防止対策教育資料」をHPに掲載し、あおり運転の危険性、罰則等会員に周知している。また、「安全輸送決議」において車内事故を防止するため「ゆとり運転」の実施を採択している。</p> <p>【全日本トラック協会】 春・秋の「全国交通安全運動」、並びに年末年始を中心とした「正しい運転・明るい輸送運動」などと併せ、「交差点事故防止セミナー」、「トラック追突事故防セミナー」、及び「プラン2025目標達成セミナー」などの機会を通じ、令和2年6月に警察庁が作成した「あおり運転は犯罪！免許取り消し」の周知・啓発用リーフレットを活用するなどして、トラックドライバー等に対するあおり運転の悪質性・危険性について啓発を行った。</p> <p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 今後、検討予定。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R2.8.17 全事業者に道交法改正によるあおり運転の罰則適用等を記載したチラシを配布し周知 R2.9.10 全事業者に機関紙「全個協」を配付、道交法改正によるあおり運転の罰則適用等を周知</p> <p>【NASVA】 指導講習用テキストに「あおり運転はやめましょう（警察庁HP）」リーフレットを掲載し、講習で周知している。 ※一般講習開催2,348回、受講者数84,102人（令和3年度）、一般講習開催469回、受講者数18,010人（令和4年7月末現在）</p>

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

取り組むべき課題：③ 社会的関心の高まる「あおり運転」への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
<p>「あおり運転」の悪質性・危険性について、各種運動等の機会をとらえた広報・啓発を実施</p>	<p>【日本バス協会】 日本バス協会が作成した「バス事故の防止対策教育資料」をHPに掲載し、あおり運転の危険性、罰則等会員に周知している。 「安全輸送決議」において車内事故を防止するため「ゆとり運転」の実施を採択している。春、秋の全国交通安全運動に併せて周知を図っている。</p>
【タクシー業界】	
<p>ドライブレコーダーの装着率向上と、犯罪や事故捜査のために各都道府県警察へドライブレコーダーの映像等情報提供の取組の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和4年3月末現在で44都道府県警察と犯罪や事故捜査のためにドライブレコーダー映像等情報提供に係る協定を締結。</p>
【トラック業界】	
<p>妨害運転罪の創設を踏まえ、いわゆる「あおり運転」の悪質性・危険性について、各季の各種運動等の機会をとらえた広報・啓発を実施</p>	<p>【全日本トラック協会】 事業用トラックの事故防止対策として、「交差点事故防止セミナー」、「トラック追突事故防セミナー」、及び「プラン2025目標達成セミナー」などを開催するとともに、令和2年6月に警察庁が作成した「あおり運転は犯罪！免許取り消し」の周知・啓発用リーフレットを活用するなどして、トラックドライバー等に対するあおり運転の悪質性・危険性について啓発を行った。</p>
【メーカー】	
<p>ドライブレコーダーの普及 ⇒運送事業者殿のドライブレコーダーの採用背景を調査研究し、安全で安心な運行確保のツール研究に協力する。</p>	<p>—</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：① デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
<p>非接触型事業運用及び業務効率化に向け、IoT等を活用した、より先進的な輸送効率化や運行管理の取組について調査・実証を実施（※再掲）</p>	<p>【国土交通省】（2ページの再掲） 令和3年度は、中小のトラック事業者における物流事務に関するテレワーク等に関する実施状況調査及び当該事務に関するICTを活用した非接触型の業務運用の実証を行い、テレワーク等の実施モデルの検討等を実施しているところ。</p>
【バス業界】	
<p>IoT・AIを活用した運行管理システムの周知及び普及・促進</p>	<p>【日本バス協会】 バス運行に係る情報やソフトの標準化等により利用者サービスの向上とシステム業務の効率化を図っている。</p>
<p>ドライブレコーダー等により得られたデータを交通安全教育及び添乗指導に活用</p>	<p>【日本バス協会】 ドライブレコーダー映像等、保有する情報を活用した運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等の指導に努めることを「安全輸送決議」で採択し、映像記録型ドライブレコーダー等により得られたデータを交通安全教育及び添乗指導等に活用して乗務員の質の向上を図ることとしている。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：① デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
通信事業者等と連携し、旅客需要を予測する「AIタクシー」の普及・促進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 携帯電話等の通信事業者と連携して、各事業者、無線協同組合等で実施。
AIを活用したドライブレコーダーによる交通事故削減技術の普及・促進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 情報を収集中。
【トラック業界】	
運送事業者側において、車両の動態をリアルタイムで管理・把握できるシステムや配車計画システムの導入を、また、荷主側には納品等の予約受付システムの導入促進を図り、配送ルート最適化や、荷待ち時間等の縮減などトラック運送事業者と荷主等が連携して物流全体の効率化を図られるよう取り組む	【全日本トラック協会】 車両の動態をリアルタイムで管理・把握できるシステムや配車計画システムの導入を図るため、経済産業省・国土交通省の連携事業である「トラック輸送の省エネ化推進事業」に取り組むとともに、荷主側には納品等の予約受付システムの導入促進を図り、配送ルート最適化や、荷待ち時間等の縮減などトラック運送事業者と荷主等が連携して物流全体の効率化等が図られるよう関連事業の周知などを通じ、トラック業界をあげて取り組んだ。

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：② 自動車の先進安全技術の更なる普及

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【国土交通省】</p> <p>技術進展や事故データを踏まえ、事故削減効果を見極めた上でその効果の高いと期待される先進安全自動車（ASV）の開発・普及促進を引き続き進める</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>道路ごとの制限速度を自動で検出し、速度超過を警報したり速度制御を行う自動速度制御装置の技術的要件について、現在検討を進めている。</p> <p>ASV技術の一つであるリスク軽減機能（ドライバー異常時対応システム）については、令和3年6月の「国際連合自動車基準調和世界フォーラム（WP.29）」において、性能要件を規定した国連規則（第79号）の改正案に合意。令和4年1月、同規則に基づき、当該機能を備える自動車を対象とした国内基準改正を公布。</p> <p>また、トラック、バス等の大型車の衝突被害軽減ブレーキシステムについては、令和4年6月のWP29において、性能要件を規定した国連規則（第131号）に対歩行者の要件を追加する等の改正案に合意。</p>
<p>今後の技術開発の進展を踏まえた、事業用自動車の安全性の向上に資する先進安全技術の開発・普及促進</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>高齢歩行者の死傷事故を含む交通事故削減に向け、先進技術を搭載した自動車の普及・開発を促進するため、通信や地図を活用した安全技術やドライバーの操作に対してシステムの操作を優先させる安全技術等について、現在検討を進めている。</p>
<p>衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載する車両に対する購入補助</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>事業用自動車の安全対策として、歩行者まで検知可能な衝突被害軽減ブレーキ、側方衝突警報装置、ドライバー異常時対応システム等のASV装置の導入に対する補助を継続して実施した。</p>
<p>税制特例措置による先進安全技術の普及</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>従来より実施している衝突被害軽減ブレーキ、車線逸脱警報装置及び側方衝突警報装置搭載車両に対する税制特例措置を講じた。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：② 自動車の先進安全技術の更なる普及

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
<p>被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等運転支援装置の導入を推進</p>	<p>【日本バス協会】 運輸事業振興助成交付金事業により、衝突被害軽減ブレーキ、車間距離警報装置、横すべり防止警報装置、車線逸脱装置、居眠り警報装置に対し、R2年度、12地方バス協会が運輸事業振興助成交付金による助成事業を実施し、導入の促進を図っている。（衝突被害軽減ブレーキについては、日本バス協会も助成を実施している。）</p>
【タクシー業界】	
<p>先進安全自動車（ASV）タクシーの導入推進の取組前後のセンサー等のほか、両サイドの安全装備の充実等更なる安全性の追求</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 トヨタ自動車 JPN TAXIには、タクシー専用車として初の衝突被害軽減ブレーキが標準装備されており、令和4年7月末現在で登録台数は約3万台となっている。 全タク連では、今後も同車の普及促進を図るべく、補助金の拡充や優遇税制の支援措置を要望していく。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R2.3.17 定例理事会において「個人タクシー中期取組計画」を承認。ASV機能装着車の導入を明記し促進</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：② 自動車の先進安全技術の更なる普及

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【トラック業界】	
<p>先進安全自動車（ASV）の普及拡大を図るとともに、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進</p>	<p>【全日本トラック協会】 事業用トラックによる交通事故防止を目的に、「衝突被害軽減ブレーキ」、「後方視野確認支援装置」、「左側方視野確認支援装置」、「アルコールインターロック装置」などの安全対策機器に対する導入助成を行い、交通事故防止に有用な機器の普及・促進を図った。</p>
【メーカー】	
<p>国交省安全・環境基準課主導の国際基準調和活動を含む保安基準策定への協力、事故分析に基づく安全基準等の強化に関係したVRU-proxi対象者の事故増加対応とコロナ禍で通勤形態の変化を踏まえ、交差点での安全機能向上(BSIS,MOIS等設定施策) 施策に検討協力する（※再掲）</p>	<p>—</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：③ ICTを活用した高度な運行管理の実現

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
デジタル式運行記録計の普及促進のための補助事業の実施	<p>【国土交通省】</p> <p>平成22年度に自動車運送事業者によるデジタル式運行記録計等の導入を支援する補助制度を創設し、毎年度実施している（補助率1/3）。</p> <p>その中において、リアルタイムで運転者の運行状況が管理可能な通信機能付デジタル式運行記録計についても補助を実施している</p>
高度な点呼機器の活用によるIT点呼（遠隔点呼）の対象拡大を検討（※再掲）	<p>【国土交通省】（2ページの再掲）</p> <p>運行管理高度化検討会での議論を踏まえ、令和3年末に遠隔点呼を実施するための要件をとりまとめ、令和4年4月から運用開始。申請受付、要件適合確認等の手続を経て、令和4年7月以降、延べ100事業者が順次運用を開始。</p>
自動点呼の実現に向けた点呼支援機器に係る認定制度の策定を検討（※再掲）	<p>【国土交通省】（2ページの再掲）</p> <p>令和3年度末に条件付き乗務後自動点呼の要件をとりまとめた。条件付き乗務後自動点呼制度について、令和4年度中の開始に向け検討中。</p>
先進技術の活用による点呼以外の運行管理業務の一元化を検討	<p>【国土交通省】</p> <p>令和3年度に運行管理高度化検討会での議論に着手し、運行指示者の一元化につき実証実験を実施中。運行時以外の管理業務の集約など、事業者へのニーズ調査を令和4年度中に実施予定。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：③ ICTを活用した高度な運行管理の実現

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
ICTを活用したリアルタイムの動態管理等高度な運行管理を推奨	<p>【日本バス協会】 「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。 各地方バス協会は運輸事業振興助成金事業により導入補助している。</p>
適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブックの活用を推奨	<p>【日本バス協会】 「適切な運行管理と安心経営のためのICT活用ガイドブック」を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。</p>
【タクシー業界】	
一定の条件の下、認められているICTを活用した運行管理について、コロナ感染症対策の一環としても導入促進	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和3年9月、令和4年4月、令和4年9月開催の交通安全委員会において、国土交通省安全政策課より講師を招いて「運行管理の高度化」について講演を実施し、周知を図った。</p>
デジタル式運行記録計の普及拡大のための取組の実施	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成30年3月、「タクシー事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」を策定し、デジタル式運行記録計、自動日報システム等を始めとする業務の効率化・省力化機器等の整備に努めることを盛り込むとともに、自動車事故対策費補助金の周知など、導入の促進に努めた。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：③ ICTを活用した高度な運行管理の実現

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【トラック業界】	
デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、I T 機器等を活用した高度な点呼システムの普及・拡大	【全日本トラック協会】 デジタル式運行記録計等の高度化に合わせ、国土交通省が行う「運行管理の高度化に対する支援」事業を会員事業者等に周知するなど I T 機器等を活用した高度な点呼システムの普及拡大を図った。
【メーカー】	
ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ（運行管理システムの高度化）の普及促進 ⇒（再掲）「運行記録計の義務化対象：貨物の運送の用に供する普通自動車であって、車両総重量が8t以上又は最大積載量が5t以上のもの」となっているが、自動車運送事業者殿のドライブレコーダの採用背景、デジタコ普及の現状に対する要因を調査研究し、安全で安心な運行確保のツール研究に協力する。	—

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：④ 無人自動運転サービスに向けた安全確保

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【国土交通省】</p> <p>無人自動運転サービスの実現に向けた実証実験や課題整理・検討の推進</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>令和3年9月に、経済産業省及び国土交通省にて、「自動運転レベル4等先進モビリティサービス研究開発・社会実装プロジェクト」を立ち上げ、運転者が存在せず、遠隔監視のみにより運行する自動運転移動サービスの事業モデルの検討、自動運転移動サービスの横展開にあたって、車両開発等の効率化を図るための走行環境やサービス環境の類型化などを行った。地域公共団体が地域づくりの一環として行うバスサービスの自動運転（レベル4）について、持続可能性（経営面、技術面、社会的受容性等）を検証するため、一年程度の長期にわたる実証事業として支援。</p> <p>また、自動運転（レベル4）の実現に係る道路交通法の改正状況を踏まえ、運転者が存在しない自動運転車によって旅客/貨物運送事業が行われる場合であっても、運転者が車内に存在する場合と同等の輸送の安全性及び旅客の利便性が確保されるために必要な措置等について検討中。</p> <p>さらに、令和4年6月に「自動運転車を用いた自動車運送事業における輸送の安全確保等に関する検討会」を立ち上げ、旅客/貨物自動車運送事業者が、従来と同等の輸送の安全等を確保しつつ、自動運転車を用いて事業を行うことを可能とするために具体的に講ずべき事項について、基本的な考え方等を提示し、検討に着手した。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：④ 無人自動運転サービスに向けた安全確保

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【国土交通省】</p> <p>無人自動運転サービスにおけるガイドライン等による旅客輸送の安全性及び利便性の確保 （ガイドライン・・・限定地域での無人自動運転移動サービスにおいて旅客自動車運送事業者が安全性・利便性を確保するためのガイドライン[令和元年6月]）</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>（再掲）自動運転（レベル4）の実現に係る道路交通法の改正状況を踏まえ、運転者が存在しない自動運転車によって旅客/貨物運送事業が行われる場合であっても、運転者が車内に存在する場合と同等の輸送の安全性及び旅客の利便性が確保されるために必要な措置等について検討中。</p> <p>また、令和4年6月に「自動運転車を用いた自動車運送事業における輸送の安全確保等に関する検討会」を立ち上げ、旅客/貨物自動車運送事業者が、従来と同等の輸送の安全等を確保しつつ、自動運転車を用いて事業を行うことを可能とするために具体的に講ずべき事項について、基本的な考え方等を提示し、検討に着手した。</p>

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

取り組むべき課題：④ 無人自動運転サービスに向けた安全確保

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
無人自動運転サービスを導入するバス、タクシー事業者のためのガイドラインの周知	【日本バス協会】 「無人自動運転サービスを導入するバス、タクシー事業者のためのガイドライン」をHP、業界紙に掲載し会員に周知を図っている。
国の先進安全自動車（ASV）推進計画及びラストマイル走行実現に向けた取り組みに参画し、より安全性の高い自動運転技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や利便性向上等に資する自動運転・ラストマイル走行など新技術を活用した旅客輸送の安全性の向上等の推進に取り組む	【日本バス協会】 国が設置する先進安全自動車（ASV）推進計画及びラストマイル走行実現に向けた検討会・WGに参画するなど情報収集に努め、会員に適宜有益な情報の周知を図っていく。運転者不足や利便性向上等に資する自動運転・ラストマイル走行など新技術を活用した旅客輸送の安全性の向上等の推進を図るため、会員に適宜有益な情報の周知を図っていく。
【タクシー業界】	
無人自動運転サービスを導入するタクシー事業者のためのガイドライン及び安全性・利便性の確保と周知	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 今後検討予定
【トラック業界】	
国の先進安全自動車（ASV）推進計画及び隊列走行実現に向けた取り組みに参画し、より安全性の高い自動運転技術の普及等に取り組むとともに、運転者不足や生産性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した物流の効率化等の推進に取り組む	【全日本トラック協会】 国の先進安全自動車（ASV）推進計画及び隊列走行実現に向けた取り組みに参画するなど、より安全性の高い自動車運転技術の普及等に取り組んだ。また、ドライバー不足や生産性向上等に資する自動運転・隊列走行など新技術を活用した物流の効率化等の推進について関係機関等と連携しつつ、トラック業界としての要望活動を展開した。

取り組むべき課題：① 依然として多発する乗合バスの車内事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
先進的な車内監視機器の活用等の優良取組事例について、指導監督マニュアルを活用して周知	【国土交通省】 令和3年度は事業者の独自取組事例について調査を実施。令和4年度以降に指導監督マニュアルを活用した周知を実施予定。
乗客に対して車内事故の危険性について周知	【国土交通省】 テレビ番組において車内事故の傾向や原因を解説し、乗客や周辺運転者向けの事故防止のポイントを紹介。
道路利用者に対し、バス車両付近での急制動や強引な割り込みが車内事故を誘発すること等を周知	【国土交通省】 テレビ番組において車内事故の傾向や原因を解説し、乗客や周辺運転者向けの事故防止のポイントを紹介。
運行管理者講習等で車内事故撲滅の周知・徹底	【NASVA】 指導講習用テキストに事故事例研究（バス事例）として掲載し、講習で周知している。 ※一般講習開催1758回、受講者数67595人（令和3年12月末現在）
危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進	【NASVA】 「危険予知トレーニング（KYT）シート」を各種指導講習用テキストに掲載し、講習・セミナーで周知している。 ドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニング教材「ドライブレコーダーKYTI～V」を制作し頒布している。 ※頒布総数536部（令和3年度）、頒布総数119部（令和4年7月末現在）

取り組むべき課題：① 依然として多発する乗合バスの車内事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施の推進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、ドライブレコーダー映像等、保有する情報を活用して運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等に努めることを採択している。
発進時の車内事故を防止するため乗客（特に高齢者）が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」を徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、発進時等の車内事故を防止するため、乗客、特に高齢者が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」、走行中の車内事故を防止するため、降車する際は停車した後ドアが開いてから席を立つ等の注意喚起の実施に努めることを採択している。
車内事故防止の啓発活動の実施の推進	【日本バス協会】 毎年7月に「車内事故防止キャンペーン」を展開し、乗客が着席してから発車する「ゆとり運転」による安全運転の周知徹底と運行ダイヤを点検し、必要に応じて見直しをする等ゆとりある乗降を可能とする「ゆとりダイヤ」を確保するよう会員に要請している。また、「安全輸送決議」において、発進時の車内事故を防止するための「ゆとり運転」の徹底を採択している。
運転者、乗客が無意識に動作を先行してしまうことについて運転者教育を推進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、発進時等の車内事故を防止するため、乗客、特に高齢者が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」、走行中の車内事故を防止するため、降車する際は停車した後ドアが開いてから席を立つ等の注意喚起の実施に努めることを採択している。
停留所等発進時における安全基本動作の徹底	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、発進時等の車内事故を防止するため、乗客、特に高齢者が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」、走行中の車内事故を防止するため、降車する際は停車した後ドアが開いてから席を立つ等の注意喚起の実施に努めることを採択している。

取り組むべき課題：② 路線バスにおける車いす使用者に関する車内事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
<p>車いす未固定による危険性や車いす種類毎の固定方法等の理解を促すための運転者教育の促進</p>	<p>【国土交通省】 車いすの固定方法や、車いす固定の重要性に関する動画を作成し、業界団体を介しバス事業者に展開し、社内教育等における活用を促した。</p>
<p>車いす使用者のバス利用に関して、バス利用者からの受容を促進</p>	<p>【国土交通省】 上記の動画を国土交通省のホームページ等に掲載し、一般に公開するとともに、バス事業者に対し、業界団体や各事業者が開催する一般参加型のイベント等における放映等の活用を促した。 【日本バス協会】 「路線バスに係る車いす事故対策検討会」報告書を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。</p>
<p>車いす固定に関する関係者間（行政、バス事業者、車いす使用者、車いすメーカー等）での情報共有の促進</p>	<p>【国土交通省】 車いすメーカーに対しても、車椅子固定の重要性について理解を得るため、車椅子メーカーの業界団体に対して上記動画について周知し、傘下会員にも路線バスにおける車いす固定の重要性等の啓発を促した。 【日本バス協会】 路線バスに係る車いす事故対策検討会に参画、「路線バスに係る車いす事故対策検討会」報告書を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。</p>
<p>車いすに係る事故報告の拡充による事故実態の把握と対策検討</p>	<p>【国土交通省】 令和4年度以降に検討。</p>

取り組むべき課題：② 路線バスにおける車いす使用者に関する車内事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
障害者の方への接遇・介助の基本を習得する研修の受講を推奨	【日本バス協会】 「公共交通機関の役務の提供に関する移動円滑化整備ガイドライン」、「路線バスに係る車いす事故対策検討会」報告書を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。
ドライブレコーダーの映像等を活用した安全運転教育の実施を推奨	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、ドライブレコーダー映像等、保有する情報を利用して運転者の運転特性や運転技能の確認及び研修の実施等に努めることを採択している。
車いす対応のスロープ、固定装置の統一化を推奨	【日本バス協会】 日本バス協会、日本自動車工業会、日本自動車車体工業会で構成した「バス車体規格専門委員会」において使用部品の規格化、標準化により乗客の安全性、使用性を向上させるため「バス車体規格集」を編纂し統一化を図っている。 「運輸事業振興助成交付金事業」により、国の認定した標準仕様ノンステップバスの普及を促進している。
【メーカー】	
車いす固定作業の容易化（リトラクタ付固定ベルトの普及）	—

取り組むべき課題：③ 高齢歩行者の死傷事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
今後の技術開発の進展を踏まえた、事業用自動車の安全性の向上に資する先進安全技術の開発・普及促進（※再掲）	【国土交通省】 高齢歩行者の死傷事故を含む交通事故削減に向け、先進技術を搭載した自動車の普及・開発を促進するため、通信や地図を活用した安全技術やドライバーの操作に対してシステムの操作を優先させる安全技術等について、現在検討を進めている。
【バス業界】	
高齢者が安心・安全に乗降できる「ゆとり運転」を徹底するための、ドライブレコーダーを活用した指導体制の構築	【日本バス協会】 高齢者が安全・安心に乗降できるよう高齢者に配慮した「ゆとり運転」を徹底するため、ドライブレコーダー等を活用した指導体制を構築し促した。
高齢者が多い地域、施設等を把握し、点呼時に乗務員に注意喚起するとともに、危険マップ等を作成し、営業所内に貼付	【日本バス協会】 高齢者が多い地域、施設等を把握して、マップ等を作成し営業所内に掲示するとともに、点呼時に注意喚起を図っている。

取り組むべき課題：③ 高齢歩行者の死傷事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
路上寝込み者発見時の警察への通報及び保護活動（29都府県で警察との協定を締結）	<p>【全国個人タクシー協会】 平成26年から10～12月を交通事故抑止重点対策期間と定め、出会い頭事故防止、路上寝込み者等の轢過事故防止等を掲げ、会員事業者に対して周知啓発活動を実施している。（令和4年3月現在31都府県で警察との協定を締結）</p> <p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 H31.3.15 R2.4.10 安全運行指導員だよりを発行し路上横臥者への注意と警察への通報救援活動を周知 R4.8.16 路上横臥者への注意と警察への通報救援活動を記載したポスターを作成し、関係団体へ配付、掲出を依頼</p>
徘徊老人等の保護等	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 従来から110番協カタクシー、徘徊認知症高齢者SOSネットワークシステム、はいかいシルバーSOSなど、地域の自治体と連携し、高齢者の見守り、保護の取り組みを全国で実施。</p>
高齢歩行者の行動特性に配慮した安全走行の励行	<p>【全国個人タクシー協会】 R4.3.15 安全運行指導員だよりに高齢歩行者の行動特性を掲載し注意喚起 R4.4.20 全事業者に機関紙「全個協」を配付し、高齢歩行者の行動特性を記載し注意喚起</p>
【トラック業界】	
高齢歩行者が事故被害者となる事故実態について調査・分析を行い、高齢歩行者特有の行動（昼間の交差点及び夜間の道路横断等）を把握したうえで、高齢歩行者の早期認知の重要性を周知するほか、事故を未然に防ぐための車両周辺的安全確認支援装置の導入促進	<p>【全日本トラック協会】 有効な事故防止対策を行うため、車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止の意識の高揚を図った。 また、「衝突被害軽減ブレーキ」、「後方視野確認支援装置」、「左側方視野確認支援装置」、「アルコールインターロック装置」などの安全対策機器に対する導入助成を行い、交通事故防止に有用な機器の普及・促進を図った。</p>

取り組むべき課題：④ 高齢運転者事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
高齢運転者の事故の特徴や事業者の優良取組事例の周知	【国土交通省】 令和4年度以降に検討。
視野障害に関する運転リスクの周知、及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨	【国土交通省】 視野障害に関する運転リスク及び眼科検診や治療の必要性について周知するため、運転者の視野障害が原因となる事故の抑止に向けて事業者が取り組むべき内容をまとめた『自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル』を令和4年3月に策定。 眼科検診普及に向けたモデル事業を令和3年度より5か年の計画で実施中。
運行管理者講習等で高齢運転者の事故防止を注意喚起	【NASVA】 視聴覚用教材DVD「高齢運転者の安全運行のために（NASVA）」を講習で放映し、高齢運転者の指導教育の取組事例等を紹介している。
加齢に伴う身体・認知機能等の変化を自覚させ、安全運転に繋げる新たな適性診断項目の開発・受診促進	【NASVA】 大学機関と連携し、近年の心理学、脳科学、医学等における運転への加齢影響の研究に基づき、高齢者特有の運転特性を評価する新たな適性診断項目の研究開発を実施した。引き続き、高齢運転者の事故防止の観点から必要な研究開発を実施する。

取り組むべき課題：④ 高齢運転者事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【各業界】</p> <p>適性診断（適齢診断）受診の徹底と活用促進</p>	<p>【日本バス協会】 「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対し行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。 運輸事業交付金事業により、適性診断受講料の補助を実施している。</p> <p>【全日本トラック協会】 「事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針」に対応して全ト協が作成した「事業用トラックドライバー研修テキスト」において、トラックドライバーの運転適性に応じた安全運転を盛り込み、適性診断の計画的な受診等について推進を図っている。</p> <p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成30年8月、「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」を6千部を印刷、全国の会員事業者へ頒布。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 個人タクシー許可期限更新にあたり適性診断（適齢診断）受診義務付けのため、傘下各団体において従前より受診徹底と診断書を活用した安全指導を実施</p> <p>【NASVA】 指導講習用テキストに適性診断結果に基づく適切な助言・指導方法に関する「運転者の運転適性に応じた安全運転指導」等を掲載し、講習で周知している。 ※講習開催2,861回、受講者数111,127人（令和3年度）、講習開催682回、受講者数30,925人（令和4年7月末現在） また、65才以上の事業用自動車の運転者等に対して行う適齢診断において、加齢に伴う身体機能の変化の運転行動への影響を認識させるとともに、交通事故の未然防止のために身体機能の変化に応じた運転行動について留意すべき点に関する助言・指導を実施している。 ※適齢診断受診者数70,851人（令和3年度）、適齢診断受診者数25,645人（令和4年7月末現在）</p>

取り組むべき課題：④ 高齢運転者事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
高齢運転者の健康管理の把握を推奨	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、健康診断の受診を徹底するとともに、運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進し、運転者の健康に起因する事故の防止に努める。確実な点呼等により、睡眠不足チェックや過労運転の防止に努めることを採択している。</p>
健康管理マニュアルの活用を推奨	<p>【日本バス協会】 「健康管理マニュアル」を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。</p>
【タクシー業界】	
高齢運転者の特徴を踏まえた対策の実施	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 交通安全委員会において、平成24年4月「高齢運転者の交通事故防止について」平成28年4月「運転者の認知症予防対策」について講師を招聘して講演を実施するなど、定期的に会員事業者に対して高齢運転者の事故防止について周知、啓発を図っている。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 従前より事業計画に高齢事業者の安全講習会実施を掲げ、傘下各団体において講習会を実施</p>
【トラック業界】	
高齢者特有の運転行動等について啓発するとともに、高齢運転者の事故事例などを踏まえた事故防止活動を展開	<p>【全日本トラック協会】 事業用トラックの事故防止対策として、「交差点事故防止セミナー」、「トラック追突事故防セミナー」、及び「プラン2025目標達成セミナー」、「健康管理セミナー」などを全国開催した。</p>

取り組むべき課題：④ 高齢運転者事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【メーカー】	
高齢運転者対応として、異常アクセル操作のキャンセル機能、高速道路逆走防止（ナビ、標識認識機能）機能の充実 ⇒自工会安全部会での対応活動を参考とし、大型車部会対象の貨物自動車の事故実態・要因調査を行い、研究検討を行う。	-
ペダル踏み間違い防止装置等の開発・普及 ⇒自工会安全部会での対応活動を参考とし、大型車部会対象の貨物自動車の事故実態・要因調査を行い、研究検討を行う。	-

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
事故統計を用いた各業態の事故の特徴分析及び各業界への周知と対策検討	【国土交通省】 「事業用自動車の交通事故統計」をとりまとめ、各業態の事故の特徴を分析するとともに、ホームページへの掲載を通じて周知した。 【NASVA】 （公財）交通事故総合分析センターより入手した事故データを基に各種指導講習用テキストに事故発生傾向を示した表・グラフなどを掲載し、講習で周知している。 ※講習開催2,861回、受講者数111,127人（令和3年度）、講習開催682回、受講者数30,925人（令和4年7月末現在）
各業態の特徴的な事故に対する優良取組事例を周知し、事故防止を啓発	【国土交通省】 令和4年度以降に検討。
事業用自動車事故調査委員会にて検討された再発防止策の確実な推進	【国土交通省】 「事業用自動車事故調査報告書」については、平成26年6月からこれまでに50件の公表をしている。今年度においても、昨年度同様、5件程度の公表を予定している。 令和3年度より、新たな取組みとして、公表事案に係るポスターを作成・配布し、自動車運送事業者関係者に対し、同種事故の再発防止等について周知を図っている。

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
<p>交差点右左折時には、横断歩道手前で一旦停止する安全教育を徹底</p>	<p>【日本バス協会】 ○「安全輸送決議」において、交差点等における重大事故を防止するため、「交差点右左折時には横断歩道の手前で一旦停止する」という習慣を確実に習得させるなどの安全教育を徹底することを採択している。</p>
<p>発進時の車内事故を防止するため乗客（特に高齢者）が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」を徹底（※再掲）</p>	<p>【日本バス協会】 ○「安全輸送決議」において、発進時等の車内事故を防止するため、乗客、特に高齢者が着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」、走行中の車内事故を防止するため、降車する際は停車した後ドアが開いてから席を立つ等の注意喚起の実施に努めることを採択している。</p>
<p>乗客へのシートベルトの着用案内を徹底</p>	<p>【日本バス協会】 ○「安全輸送決議」において、客席にシートベルトの装備があるバス車両の運行に当たっては、バス出発時に、車内放送や映像による乗客へのシートベルト着用案内を徹底する。その際、運転者の見回りによる着用案内を推進することを採択している。</p>
<p>発進時におけるアンダーミラーによる直前横断者の確認の徹底</p>	<p>【日本バス協会】 ○「安全輸送決議」において、「交差点右左折時には横断歩道の手前で一旦停止する」、「発進時にはアンダーミラーによる直前横断者を確認する」習慣を確実に習得させるなどの安全教育を徹底することを採択している。</p>

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
<p>交差点内事故（出会い頭、人対車両）防止対策と路上寝込み者の轢過事故防止対策。特に安全不確認・前方不注視・信号無視等違反防止のため、初心に戻り基本動作の徹底</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成26年から10～12月を交通事故抑止重点対策期間と定め、「早めのライト点灯とライト上向き走行の徹底による薄暮時・夜間の交通事故防止対策の推進について」文書を発出し、出会い頭事故防止、路上寝込み者等の轢過事故防止等を掲げ、会員事業者に対して周知啓発活動を実施している。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 R3.8.17 全事業者に交差点事故の注意喚起、原因と対策を記載したチラシを配付し周知 R3.9.10 全事業者に機関紙「全個協」を配付し交差点事故の注意喚起、原因と対策を周知</p>
<p>信号のない交差点通過時の安全に係る基本動作の習慣化の徹底。特にドラレコ・デジタコによる危険予知訓練の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施</p> <p>【全国個人タクシー協会】 H31.3.15 安全運行指導員だよりを発行しKYTを用いた安全教育を記載し周知 傘下団体において少人数による講習会を開催しドラレコを活用したKYTを実施</p>
<p>運行管理者等による同乗指導。長年にわたる「慣れと負の学習」の運転の是正指導</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施</p>

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
早めのライト点灯とこまめなライト上向き走行	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成26年から10～12月を交通事故抑止重点対策期間と定め、「早めのライト点灯とライト上向き走行の徹底による薄暮時・夜間の交通事故防止対策の推進について」文書を出し、出会い頭事故防止、路上寝込み者等の轢過事故防止等を掲げ、会員事業者に対して周知啓発活動を実施している。</p> <p>【全国個人タクシー協会】 H31.3.15 H2.4.10 安全運行指導員だよりを発行し早めのライト点灯を周知 R2.8.17 R3.8.17 全事業者に早めのライト点灯を呼びかけるチラシを配布し周知 R2.8.17 傘下団体へ早めのライト点灯を呼びかけるポスターを配付 R2.9.10 R3.9.10 全事業者に機関紙「全個協」を配付し早めのライト点灯を周知</p>
全国交通安全運動期間及び年末年始等における街頭指導の実施	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各都道府県タクシー協会、各事業者ごとに実施</p>
「交通事故抑止対策等の徹底と乗員の安全確保に関する決議」（事業者大会決議）による交通安全意識等の定着・向上	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 新型コロナウイルス感染症の影響で事業者大会が中止</p>

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
都道府県協会における初任運転者教育の充実、安全運転研修に対する助成の実施及び、受講の促進	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 国土交通省策定の「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル（タクシー事業者編）」を、全タク連において印刷製本（6100部）して会員事業者に頒布し、その活用を図るなど、従来から徹底をしているところ。また、国土交通省の事故防止対策支援推進事業の周知を図るなど、活用の促進を実施。</p>
すべての座席でシートベルト着用の徹底	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成18年5月、88万枚のシートベルト着用促進ステッカーを作成し、全国のタクシー車両に貼付して以来、現在まで数次にわたって文言の変更や外国語を盛り込むなど、改良を行いつつ利用客に対する広報啓発活動を行っている。 直近では、令和3年10月、約1.2万枚のステッカーを配布したところ。</p>
ポスター、機関誌等による広報、啓発	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成26年12月、「出会い頭の事故防止」及び「路上寝込み者等との事故防止」の啓発用ポスターを1万5千枚作成し、全国の会員事業者へ配布 【全国個人タクシー協会】 次のポスターを作成し関係団体に配付 R2.8.17 マスク着用・検温・窓開け換気・車内消毒等と呼びかけるポスター R3.8.17 歩行者優先と呼びかけるポスター R4.8.16 路上横臥者への注意と警察への通報救援活動を記載したポスター 機関紙「全個協」に下記記事を掲載し、全事業者に配付して啓発 R2.1.15 「安全運転のために重大事故から何を学ぶ」 R2.6.20 マスク着用・アルコール消毒・車内換気及び新しい生活様式における熱中症予防 R2.9.10 道交法改正による運転中のスマホ等使用の罰則強化、あおり運転の罰則適用、早めのライト点灯 R3.5.18 総合安全プラン2025策定 R3.9.10 早めのライト点灯、個人タクシーの類型別事故割合、出会い頭事故の原因と対策 R4.4.20 総合安全プラン2025の当面講ずべき施策</p>

取り組むべき課題：① 各業態の特徴的な事故への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【トラック業界】	
<p>車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握するとともに、交通事故実態に即した事故防止セミナー等を通じ、交通事故防止の意識の高揚を図る</p>	<p>【全日本トラック協会】 有効な事故防止対策を行うため、車籍別、発生地域別、車両区分別、道路区分別等詳細に交通事故実態を分析・把握し、こうした統計分析結果を反映した「交差点事故防止セミナー」、「トラック追突事故防セミナー」、及び「プラン2025目標達成セミナー」などを全国開催し、交通事故防止の意識の高揚を図った。</p>
<p>先進安全自動車（ASV）の普及と併せ、車両周辺の安全確認支援装置、アルコールインターロック装置など安全対策機器の導入促進</p>	<p>【全日本トラック協会】（31ページの再掲） 事業用トラックによる交通事故防止を目的に、「衝突被害軽減ブレーキ」、「後方視野確認支援装置」、「左側方視野確認支援装置」、「アルコールインターロック装置」などの安全対策機器に対する導入助成を行い、交通事故防止に有用な機器の普及・促進を図った。</p>

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
セミナー等を通じた健康起因事故防止対策の周知	<p>【国土交通省】 『プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による事故防止に関するセミナー』を令和4年2月21日に開催し、事故防止対策を周知した。</p>
健康起因事故防止対策に必要なスクリーニング検査についてのガイドライン（SAS、脳血管疾患、心臓疾患・大血管疾患）の周知	<p>【国土交通省】 国土交通省や業界団体が主催する講演会やセミナーの機会を捉え、周知した。</p>
視野障害に関する運転リスクの周知、及びスクリーニング検査や眼科での視野検査受診の推奨（※再掲）	<p>【国土交通省】（44ページの再掲） 視野障害に関する運転リスク及び眼科検診や治療の必要性について周知するため、運転者の視野障害が原因となる事故の抑止に向けて事業者が取り組むべき内容をまとめた『自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル』を令和4年3月に策定。 眼科検診普及に向けたモデル事業を令和3年度より5か年の計画で実施中。</p>
運行管理者講習等で健康起因事故防止を啓発	<p>【NASVA】 「健康管理の必要性」とともに、各種対策ガイドライン（運転者の健康起因マニュアル、SAS、脳血管疾患、心疾患・大血管疾患）に関する内容を指導講習用テキストに掲載し、講習で周知している。 ※講習開催2,861回、受講者数111,127人（令和3年度）、講習開催682回、受講者数30,925人（令和4年7月末現在）</p>

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
適性診断（一般診断）により、自分の疲労蓄積度を確認	<p>【NASVA】</p> <p>ナスバネット（インターネット適性診断システム）の契約事業者は、自社において24時間いつでも適性診断ができること、過去の適性診断の受診状況について情報を提供し、繰り返し受診することが事故防止により一層効果があること等の情報提供を行い、契約事業者の利用促進を図ることで、より多くの人に一般診断を受診いただき、自分の疲労蓄積度を確認いただいている。</p> <p>※一般診断受診者数234,437人（令和3年度）、一般診断受診者数97,528人（令和4年7月末現在）</p>
【バス業界】	
健康管理マニュアル、自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン、心臓疾患・大血管疾患対策ガイドラインの活用を推奨	<p>【日本バス協会】</p> <p>「健康管理マニュアル、自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン、心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。</p>
健康診断の受診を徹底	<p>【日本バス協会】</p> <p>「安全輸送決議」において、健康診断の受診を徹底することを採択している。</p>
睡眠時無呼吸症候群（S A S）のスクリーニング検査の促進	<p>【日本バス協会】</p> <p>会員に対し、国土交通省作成の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び「S A S対応マニュアル」の周知徹底を図っている。（R 2年度に40地方バス協会が運輸事業振興助成交付金によるS A Sの助成事業を実施している。）</p>

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進し、運転者の健康に起因する事故の防止に努めることを採択している。
確実な点呼等により睡眠不足のチェック、過労運転の防止を促進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、確実な点呼等により、睡眠不足チェックや過労運転の防止に努めることを採択している。
ドライバー異常時対応システムの導入促進	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、事故防止の為に衝突被害軽減ブレーキ、ドライバー異常時対応システム等、A S Vの導入を推進することを採択している。
個別の運行判断の指針の整理	【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、健康診断の受診を徹底するとともに、運転者個々の健康状態を考慮した点呼を推進し、運転者の健康に起因する事故の防止に努める。確実な点呼等により、睡眠不足チェックや過労運転の防止に努めることを採択している。

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
<p>「事業用自動車の運転者に関する健康管理マニュアル」、「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群対策マニュアル」、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」、「自動車運送事業者における心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン」を活用した健康起因事故防止の推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成26年4月、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」を6千部を印刷、全国の会員事業者へ頒布。 交通安全委員会において、「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」について等講師を招聘して講演を行い、社内研修の参考としている。</p>
<p>健康診断有所見者に対するフォローアップの実施</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施</p>
<p>SASスクリーニング検査の受検推進キャンペーンを実施し、睡眠時無呼吸症候群による事故の未然防止を推進</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 平成26年9月、ヘルスケアネットワークより講師を招聘し、SASスクリーニング検査に関連した運転者の健康管理について講演を行い、会員事業者対しスクリーニング検査の重要性について周知を実施。 平成29年より「SASスクリーニング検査の受検推進キャンペーン」を実施し、ヘルスケアネットワーク及び睡眠健康研究所の協力を得て、スクリーニング検査の閑散期に割引価格で受検が可能になるよう普及啓発に努めている。</p>
<p>健康管理等の徹底（心の健康管理・カウンセリング・ストレスチェック等含む）</p>	<p>【全国個人タクシー協会】 従前より事業計画に健康管理・健康診断受診の徹底を掲げ推進 R3.11.16 通達「脳MRI健診等の受診促進」を発出し、健診の受診促進、傘下団体による医師の所見の把握、団体による補助金等支給の検討を指示 R3.12.15 「健康起因による交通事故防止対策」を策定 傘下各団体による健康診断受診徹底と診断結果の把握、再検査等の協力指導、体温・血圧の測定と記録、脳MRI健診の受診促進、健康起因事故情報の共有を推進</p>

取り組むべき課題：② 健康に起因する事故の増加への対応

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【トラック業界】	
<p>「過労死等防止計画」に基づき、長時間労働対策など8項目の重点対策及び緊急対策である健康診断結果のフォローアップの重要性などの周知を図るため、健康起因事故防止セミナー、定期健康診断の有効活用と睡眠時無呼吸症候群（S A S）対策セミナーを全国展開するとともに、睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査助成、血圧計の導入助成を実施</p>	<p>【全日本トラック協会】 全ト協の「過労死等防止計画」に基づき、長時間労働対策など8項目の重点対策及び緊急対策である健康診断結果のフォローアップの重要性などの周知を図るため「健康起因事故防止セミナー」、「健康管理セミナー（定期健康診断のフォローアップ）」及び「睡眠時無呼吸症候群（S A S）対策セミナー」を全国開催し、事業者の健康対策の取り組みを促すとともに、定期健康診断の必要性、及びS A S対策の普及・啓発に努めた。 また、S A Sスクリーニング検査を受診した者に対し、受診費用の一部（約5割）を助成するとともに、S A Sスクリーニング検査の効果を確認するため、検査の結果S A Sと診断された場合のフォローアップ状況について、アンケート調査により把握するなど、S A Sスクリーニング検査の普及に努めた。 さらに、血圧計導入助成、定期健康診断結果からハイリスク者を可視化するシステム「運輸ヘルスケアナビシステム」の利用事業者への補助などにより、トラック運送業界における健康起因事故防止対策を推進した。</p>
【メーカー】	
<p>ドライバー異常時対応システムのトラックへの展開 ⇒事業用自動車事故対策検討会の要因分析結果を参考に貨物自動車への要否を検討する。（事業用自動車事故対策検討会の健康起因事故の分析と効果的対応策の検討を踏まえる）</p>	<p>—</p>

取り組むべき課題：③ 大型車の点検整備の実施の促進

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
<p>大型車の車輪脱落事故や車両火災に係る再発防止策を含め、確実な点検整備の実施について、自動車点検整備推進運動等により啓発を促進</p>	<p>【国土交通省】 国土交通省、自動車関係団体や内閣府、警察庁、環境省の後援並びに独立行政法人自動車技術総合機構、軽自動車検査協会、独立行政法人自動車事故対策機構の協力のもと、9月、10月を「強化月間」として、ポスターの配布や啓発動画の作成等を通じ、自動車ユーザーに対する点検・整備の重要性の周知・啓発活動を全国的に展開する。</p>
<p>大型車の車輪脱落事故の発生状況を継続的に監視し、発生状況を踏まえた対策の検討</p>	<p>【国土交通省】 令和4年2月に「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」を設置し、事故要因の調査・分析等を行っているところ。</p>
【バス業界】	
<p>バス車両の点検整備を確実に行うことにより、車両故障、車両火災、車輪脱落事故によるバス運行への影響を排除し、安全運行を徹底するよう啓発を促進</p>	<p>【日本バス協会】 「安全輸送決議」において、バス車両の点検整備を確実に行うことにより、車両故障、車両火災、車輪脱落事故によるバス運行への影響を排除し、安全運行を徹底することを採択している。 「自動車点検整備推進運動の実施」及び「大型車の車輪脱落事故防止に係る令和3年度緊急対策」の取組について会員に周知を図っている。</p>

取り組むべき課題：③ 大型車の点検整備の実施の促進

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【トラック業界】	
<p>車輪脱落事故防止の観点から、時間的余裕を持った計画的なタイヤ交換作業と併せ、国土交通省が作成した「タイヤ交換作業管理表」に沿った適正な作業を周知徹底</p>	<p>【全日本トラック協会】 車輪脱落事故が増加傾向にあることから、国土交通省通達に基づく緊急対策の取組である「車輪脱落防止キャンペーン」などを通じ、時間的余裕を持った計画的なタイヤ交換作業と併せ、国土交通省が作成した「タイヤ交換作業管理表」に沿った適切な作業を実施するよう周知徹底を図った。 また、適切なタイヤ交換作業を啓発するDVD及びリーフレットを作成し、会員事業者等に対する車輪脱落防止の徹底を図った。</p>
<p>関係業界団体等と連携し、車輪脱落事故を防ぐ4つのルールなどの啓発活動等を通じ、増し締め徹底や日常点検の励行などを啓発</p>	<p>【全日本トラック協会】 車輪脱落事故は、令和2年度の発生件数131件のうち106件（80.9%）が事業用であり、同種事故の再発防止を図るため、令和4年2月8日の「交通対策委員会」において、以下の「緊急決議」を行い、本内容に関するリーフレットを作成し、会員事業者等への周知・啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所においては、事業用トラックの車輪取り付け状態の緊急点検の実施 ・整備管理者等による日常点検の励行。特に、トラックドライバーなどによる運行前の大型トラックの左後輪のホイールナットの緩みの有無を、「ホイールナットマーカ―」、「点検ハンマー」などにより重点的に確認 ・整備管理者等は、国が定めた「タイヤ交換作業管理表」によるタイヤ交換作業の確実な実施、及び交換後のホイールナット増し締めの確実な実施
<p>トレーラ火災の未然防止を図るため、トレーラの適正な使用等に係る研修を実施し、日常点検及び定期点検整備の重要性について啓発</p>	<p>【全日本トラック協会】 国土交通省通達に基づくトレーラ火災の未然防止を図るため、日常点検、及び定期点検整備の重要性について啓発するとともに、道路の老朽化対策に向けた大型車の適正化方針を踏まえ、全日本トラック協会が作成した「トレーラ大型化による輸送効率化促進ハンドブック」を活用した研修会を全国開催し、大型・特殊車両の運行の適正化、交通事故防止の徹底を図った。</p>

取り組むべき課題：④ 運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
<p>事業者による安全管理体制の構築・改善に向けて、運輸安全マネジメント制度の評価内容の充実・改善や、事業者に対する制度の普及・啓発（セミナー等）を促進。特に、貸切バス事業者に対する運輸安全マネジメント評価については、すべての貸切バス事業者に対する評価の実施を令和3年度までに終了させるとともに、令和4年度からは下記の優先付けのもと計画的な評価を着実に実施</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.新規許可を受けた貸切バス事業者 2.一定規模（50両）以上の貸切バス事業者 3.その他評価の実施が必要と認められる貸切バス事業者 	<p>【国土交通省】 全国各地で事業者に対し、セミナーやシンポジウムを実施。併せて、新たに設けた防災マネジメントセミナーを始めとする、第三者認定機関による事業者向けのセミナーを認定し、更なる普及・啓発を図っている。 貸切バス事業者については、全ての事業者に対して評価を完了。今後は左記優先付けのもと計画的に評価を実施予定。</p>
<p>全国の運送事業者を対象とした運輸安全マネジメントセミナーを開催し、業態毎の事故防止対策を情報提供するとともに運輸安全マネジメント制度を普及・啓発</p>	<p>【NASVA】 令和3年度は新型コロナウイルスの影響により中止、令和4年度についても中止とすることを決定。来年度は開催に向け検討。</p>
<p>貸切バス事業の更新制導入に伴い、事業者の安全管理体制の構築状況を確認し、更なる安全確保を目的に運輸安全マネジメント評価を実施</p>	<p>【NASVA】 2009年に認定を受けてから、運輸安全マネジメント評価を希望する自動車運送事業者に対し、評価を実施している。※NASVA安全評価員（安全評価指導員）は9名（令和3年度）、11名（令和4年7月末現在）</p>
<p>国土交通省が認定する認定セミナー制度を活用して運輸安全マネジメント制度を普及・啓発</p>	<p>【NASVA】 運輸安全マネジメントの浸透、定着に有効な認定セミナーを全国規模で実施している。また、「主に中小規模自動車運送事業者」を対象とした認定セミナーを実施し運輸安全マネジメント制度の必要性の説明を実施している。</p>

取り組むべき課題：④ 運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【バス業界】	
地方バス協会における運輸安全マネジメント講習の実施	<p>【日本バス協会】 運輸安全マネジメントの講習会等の開催案内を機関紙、HP等に掲載し、受講の促進を図っている。（受講実績 R1：48回、R2：28回 R3：43回） 貸切バス事業者安全性評価認定制度において、運輸安全マネジメントへの取り組み状況を評価している。</p>
貸切バス適正化機関と連携し、貸切バス事業の適正化を推進	<p>【日本バス協会】 貸切バス適正化機関と地方バス協会が緊密に連携がとれる体制を構築している。また、適正化機関から委託を受けて地方バス協会が会員事業者の指導を行う場合は、適正化機関との適切な役割分担の下で業務を行っている。</p>
セーフティバス制度を充実し、利用の促進と周知を実施	<p>【日本バス協会】 貸切バス評価認定制度の認知度向上を図るため、「感染防止対策を徹底し、換気性能に優れた貸切バスで出かけましょう」リーフレットの中で周知をしている。（令和4年1月31日現在、認定事業者数2,066事業者、認定車両数34,928両）</p>

取り組むべき課題：④ 運輸安全マネジメント制度を通じた安全体質の強化

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
運輸安全マネジメントを通じた安全文化の醸成及び安全対策の徹底	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 令和3年9月 交通安全委員会を開催。国土交通省運輸安全監理官室より講師を招いて「運輸防災マネジメント指針」を含む運輸安全マネジメントについて講演を実施し、周知を図った。講師普及・啓発推進協議会へ積極的に参加し、セミナー情報の展開等、受講促進に努めている。
運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会等との連携及び中小規模事業者に対するセミナーの受講促進	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 毎年、運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会へ積極的に参加し、セミナー情報の展開等、受講促進に努めている。
【トラック業界】	
運輸安全マネジメント評価制度見直し（最低車両台数の範囲拡大）について周知するとともに、運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取組の深度化、高度化を図るため、官民一体で取組む普及・啓発活動を推進	【全日本トラック協会】 運輸安全マネジメント評価対象の最低車両保有台数が平成29年12月に見直され、平成30年4月から200両以上に適用範囲が拡大されたことなどを周知するとともに、令和4年度においては、運輸安全マネジメントと、労働安全衛生マネジメントシステムを一体化して運用するための研修を全国展開し、官民一体で取り組む運輸安全マネジメントについて普及・啓発活動を推進した。

取り組むべき課題：⑤ 監査のあり方

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
ICTを活用した監査事務の効率化	<p>【国土交通省】 全国の運輸局及び運輸支局に順次タブレットを配賦し、監査の事前準備の短縮や監査現場における作業の効率化を図っている。</p>
厳格化した処分基準に基づく、貸切バスの安全確保に向けての監査の実施	<p>【国土交通省】 平成28年12月から、処分基準の厳格化や法令違反の早期是正のための指摘事項確認監査の実施等を導入しているところ。これらの取組を的確に実施し、法令違反の早期是正と不適格者の排除を図っている。</p>
過去の行政処分歴や重大事故を引き起こしたこと等を踏まえた、継続的に監視すべき事業者リストを活用した効果的な監査の実施	<p>【国土交通省】 過去に重大事故を引き起こしたことや、重大な事故に結びつく法令違反が疑われること等により、継続的な監視が必要な事業者を把握し、原則、年度毎に1回以上の監査を実施することとした。</p>
貸切バスの適正化機関を活用し監査機能を補完し、国による監査の重点化を実施	<p>【国土交通省】 国の監査を補完する役割として貸切バス適正化機関を設置し、貸切バス事業者に対する巡回指導を平成29年8月から原則として毎年度1回実施することとしており、法令遵守状況の確認を行っている。 巡回指導により、悪質な法令違反等が確認された貸切バス事業者については、国に通報を行い、通報を受けた国が当該貸切バス事業者に対し監査を行っている。</p>

取り組むべき課題：⑤ 監査のあり方

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【トラック業界】</p> <p>法令を遵守しない悪質事業者への早期監査を支援するため、巡回指導の総合評価がE評価又はD評価の事業所に重点をおいた巡回指導を実施するとともに、その結果について、運輸支局等に適正化情報処理システムを通じた迅速な情報提供を行う</p>	<p>【全日本トラック協会】</p> <p>地方適正化事業実施機関では、新規事業者や総合評価が低い事業所等、指導の必要性が高い事業所に重点を置き、指導を行った。</p> <p>また、法令遵守が不適切なE評価又はD評価事業所への早期監査を支援するため、適正化情報処理システムへの入力情報を運輸支局等において閲覧可能とするようシステムの改修を行った。</p>

取り組むべき課題：⑥ 初任、経験不足運転者等への適切な指導監督

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【国土交通省】</p> <p>講習等を通じた、運転者に対する指導監督の徹底</p>	<p>【国土交通省】 運行管理者講習や各地方運輸局等が行うセミナー等の機会を捉えて指導監督の徹底を図った。</p> <p>【NASVA】 各種指導に関係法令等を掲載し講習で周知している。 ※講習開催2,861回、受講者数111,127人（令和3年度）、講習開催682回、受講者数30,925人（令和4年7月末現在）</p>
<p>講習・セミナー等における「ドライブレコーダーの映像を活用した指導・監督マニュアル」の周知</p>	<p>【国土交通省】 運行管理者講習や各地方運輸局等が行うセミナー等の機会を捉えてマニュアルを周知した。</p> <p>【NASVA】 指導講習用テキストに掲載し講習で周知している。 ※一般講習開催2,348回、受講者数84,102人（令和3年度）、一般講習開催469回、受講者数18,010人（令和4年7月末現在）</p>
<p>適性診断受診の徹底と活用促進</p>	<p>【NASVA】 指導講習用テキストに適性診断結果に基づく適切な助言・指導方法に関する「運転者の運転適性に応じた安全運転指導」等を掲載し、講習で周知している。 ※講習開催2,861回、受講者数111,127人（令和3年度）、講習開催682回、受講者数30,925人（令和4年7月末現在）</p> <p>ナスバネット（インターネット適性診断システム）の利用を希望する事業者が、調達費用を抑え、ナスバネットを導入しやすくなるよう周辺機器（ステアリングコントローラー）の汎用性を持たせるために、ナスバネットのアプリケーションソフトウェアを改良し、平成27年度より継続して実施している改良と相まって、新たな契約事業者を獲得するなど活用を促進している。 ※初任診断受診者数110,554人（令和3年度）、初任診断受診者数40,543人（令和4年7月末現在）</p>

取り組むべき課題：⑥ 初任、経験不足運転者等への適切な指導監督

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
危険予知トレーニング用視聴覚教材作成による事故防止活動の推進	<p>【NASVA】（38ページの再掲） 「危険予知トレーニング（KYT）シート」を各種指導講習用テキストに掲載し、講習・セミナーで周知している。 ドライブレコーダー映像を用いた危険予知トレーニング教材「ドライブレコーダーKYTI～V」を制作し頒布している。 ※頒布総数536部（令和3年度）、頒布総数119部（令和4年7月末現在）</p>
【バス業界】	
自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアルの活用を推奨	<p>【日本バス協会】 「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」等を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。</p>
初任運転者等に対する実技訓練の実施の徹底	<p>【日本バス協会】 「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」等を機関紙、HP等に掲載し、会員に周知徹底を図っている。</p>

取り組むべき課題：⑥ 初任、経験不足運転者等への適切な指導監督

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【タクシー業界】	
運行管理者等による同乗指導の実施	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施
ドライブレコーダーの映像を活用した安全教育の実施	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施 【全国個人タクシー協会】 傘下団体において少人数による講習会を開催しドラレコを活用したKYTを実施
乗務員採用後の社内研修等の充実	【全国ハイヤー・タクシー連合会】 各事業者ごとに実施
新規事業者講習会の実施	傘下団体において新規に個人タクシー認可となった事業者に対し安全教育、事業者としての心構え等の講習を実施 【全国個人タクシー協会】
【トラック業界】	
トラックの初任運転者等について安全運転の実技等を義務化する等、運転者教育の強化を図るために改正された国の指導及び監督指針（国土交通省告示）を踏まえ、全ト協作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」を活用した指導教育について、都道府県トラック協会と連携して実効性のある教育体制の整備を図る	【全日本トラック協会】 「事業用自動車の運転者に対する指導及び監督の指針」に対応して全ト協が作成した「事業用トラックドライバー研修テキスト」において、トラックドライバーの運転適性に応じた安全運転を盛り込み、適性診断の計画的な受診等について推進を図っている。また、研修テキストに盛り込まれた内容について、関係法令の改正等を踏まえ、毎年、更新版の作成に努めるとともに、全ト協の指定研修施設の拡充や、研修受講者への助成などを通じ、教育体制の充実を図っている。

6. 道路交通環境の整備

取り組むべき課題：道路交通環境の整備

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
【国土交通省】	
<p>生活道路において人優先の安全・安心な歩行空間を整備するため、外周幹線道路の交通を円滑化するための交差点改良や、エリア進入部におけるハンプや狭さくの設定等によるエリア内への通過車両の抑制対策等を実施する</p>	<p>【国土交通省】 警察と道路管理者が検討段階から緊密に連携して、最高速度 30 キロメートル毎時の区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン 30 プラス」として設定し、エリア進入部におけるハンプや狭さくの設定等によるエリア内への通過車両の抑制対策や外周幹線道路の交通を円滑化するための交差点改良を推進している。</p>
<p>通学路や未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路における交通安全を確保するため、歩道整備や、ハンプ・狭さく等の設置等の対策を推進する</p>	<p>【国土交通省】 令和3年6月に発生した下校中の小学生の交通事故を受け、「通学路合同点検」を実施するとともに、この結果を踏まえ、学校、警察、道路管理者等の関係者が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を推進している。なお、通学路合同点検の結果、抽出された対策必要箇所における交通安全対策事業への支援を重点的に実施している。 また、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」（令和元年6月18日関係閣僚会議決定）に基づき行われた緊急安全点検の結果を踏まえた交通安全対策事業への支援を重点的に実施している。</p>
<p>高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する</p>	<p>【国土交通省】 高規格幹線道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進している。特に、高規格幹線道路等、事故率の低い道路利用を促進するとともに、生活道路においては、車両速度の抑制や通過交通の進入抑制を図り、歩行者、自転車中心の道路交通を形成している。</p>

6. 道路交通環境の整備

取り組むべき課題：道路交通環境の整備

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【国土交通省】</p> <p>高速道路において、4車線化や非分離区間へのワイヤロープの設置、逆走防止のための標識や路面標示等による対策の拡充を推進する</p>	<p>【国土交通省】</p> <p>暫定2車線区間における走行性や安全性の課題を効率的に解消するため、時間信頼性の確保や事故防止、ネットワークの代替性確保の観点から選定した優先整備区間の中から財源確保状況も踏まえ、計画的に4車線化等を実施している。</p> <p>また、正面衝突事故防止対策について、土工部及び中小橋は令和4年度内にワイヤロープの設置を概成、長大橋及びトンネル区間は令和3年度から新技術を実道へ試行設置するなど対策を推進している。</p> <p>さらに、高速道路での逆走事故対策として、一般道側からの誤進入対策、行き先を間違えた車に対する安全・適切な誘導や逆走対策技術の展開を推進するとともに、画像認識用標識を用いた路車連携技術による逆走対策の実用化を推進している。</p>

6. 道路交通環境の整備

取り組むべき課題：道路交通環境の整備

施策	進捗状況（令和4年9月時点）
<p>【バス業界】</p> <p>交差点における事故削減効果の高い交差点改良、立体交差等の交通安全・渋滞対策、近年の自然災害等を踏まえ道路等の防災対策の強化、電柱の地下埋設等の車線幅、駅前広場、バスベイの整備等関係者に働きかける</p>	<p>【日本バス協会】 政府予算編成等（バス対策関係）に関し、次の要望としている。 道路ネットワークの整備と老朽化対策の推進、高速道路の4車線化、ダブルネットワークの構築バスターミナルの拠点整備の推進、交差点改良、立体交差化等の交通安全・渋滞対策の強化、道路等の防災対策の強化、道路の無電柱化、駅前広場、バスベイの整備等</p>
<p>【タクシー業界】</p> <p>環状交差点や歩車分離式信号等、重大事故抑止効果の高い交差点の拡充について関係者に働きかける</p>	<p>【全国ハイヤー・タクシー連合会】 今後、検討する予定</p>
<p>【トラック業界】</p> <p>渋滞対策・安全対策の推進と平常時・災害時を問わない安定的な輸送の確保のため、重要物流道路の機能強化と追加指定、ミッシングリンクの解消、高速道路の4車線化の推進等道路ネットワークの整備促進と併せ、交差点における対歩行者等との事故防止効果が高いとされる歩車分離式交差点の拡充について、関係者に働きかける</p>	<p>【全日本トラック協会】 大型トラックがスムーズに走行できる環境の実現に向けて、重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・供用されるよう、国土交通省等に対し要望活動を行うなど、機能強化の推進に努めた。 また、トラック輸送ニーズに対応した、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、ミッシングリンクの解消や迂回可能なダブルネットワークの構築等、高速道路及び一般道路が連携した全国道路ネットワークの積極的な整備推進について、都道府県トラック協会や地元自治体等と連携し、国土交通省等に対し要望活動を行った。</p>